

教育科学研究会通信

京都(関西)教科研例会案内 356号

10月号



伏見稲荷を歩いて

日時 2022年10月29日(土) pm6:30~(日程変更注意)

場所 乙訓教育会館 ZOOM同時開催

内容 第339回10月京都教科研例会

提起

STOP! 教職員の非正規化

「教育」10月号第1特集の検討

提起 大西 真樹男 (京都教科研事務局)

10月例会は「教育」10月号第1特集の検討です。教員不足は全国的に問題となっています。教員採用試験の受講者も減少しています。多角的に検討したいと思います。みなさんの参加をお待ちしています。ZOOM参加希望の方は申し込みをお願いします。URL送信します。

356号目次

1, 10月例会案内		1
2, 9月例会の報告	渡部太郎	3
3, わたしの研究ノート(19)	佐藤年明	8
4, 新連載企画	井上力省	12
5 編集後記・ニュース		13
資料 12月関西教科研学習会の案内		

京都教育科学研究会第338回9月例会の報告

はじめに

秋とはいえ、まだ蒸し暑くコロナ禍も続く毎日ですが例会で学びを深めました。

9月号第1特集「性教育」の論文から考えてみました。みなさんの問題意識から語ってもらって渡部さんの提起をうけ討議・意見交流をしました。

提起

幼少期からの性教育と子どもの尊厳

—教育9月号 第1特集から—

渡部太郎（京都教科研代表）

連絡と新連載企画について

① 例会の予定

- ◆10月例会 10月29日(土) 日本臨床教育学会開催のため第5土曜日開催です。

STOP 教職員の非正規化 II 提起 大西

- ◆11月例会 11月19日(土)

生活綴方と自己表現 提起 北川健次さん(滋賀)

第2特集執筆者の北川さんがオンライン参加してくださいます。

○「自由な語りあいの時間を教室に」

※10,11月はオンラインと同時開催の予定です。

時間は6時半～ 乙訓教育会館の予定です。

- ◆12月例会 12月17日(土) 関西教科研学習会 午後1時半～

場所は新町会館・懇親会あり

SOSをだしながらかけてこられた(仮題) 提起 吉益(教科研はもうひとつの学校)

石本代表からステキなチラシをいただきました。資料参照

②HP掲示欄の補強について

京都教科研でクリックしていただくとHPが開きます。会員の方などの自由な意見交換の場として「京都教育科学研究会交流掲示板」を補強してみました。

URLは次の通りです。 <http://www3.ezbbs.net/38/kyoukakenkyoto/>

通信に対する質問 意見など自由な交流の場として活用の予定です。どなたでも投稿できます。

問題意識の交流(要旨)

※はじめに問題意識を簡単に語ってもらいました。

大西： 統一協会問題とからんでいるように思った。性教育とのからみ背景がわかった。現場ではジェンダーが中心で性教育については最近、あまり語られない。

佐藤： 特集の関本実践の絵本を持ってきました。包括的性教育と何か性教協でも話題になっている。性を教えるということは生と死をつなぐことになるのではないかと考えている。

寺井： 現役時代はあまりかかわりがなかった。特集、興味をもった。

葉狩： 理科の重点研究 5年生の実践 子孫を残す 理科の流れの中で取り組んだ。子どもは性に関心が深いニヤニヤしてきている。小学校の保健学習ではタブーの面もある。

井上： 子どもの権利と性教育の関係を考えたい。自分自身、兄弟は男が多く 女性に対する特別の意識があった。思春期、異性に対してどのような関心があるのか？ 渡部報告、興味がある。

野中： 実物教育 お医者さんごっこが自分の幼少の頃はやっていた。人間とは何か 92歳の義姉のことが最大の関心です、 病院によって違う対応。老人とコロナ 人間らしく旅立つとは何か 考えていきたい

※このあと渡部さんから資料にそって報告がありました。

9月号幼少期からの性教育と子どもの尊厳—実践の報告と振り返り

渡部太郎

I 論文について

1、公教育に包括的性教育を！ 浅井春夫

(1) 包括的性教育とは何か

○性教育発展の歴史

①純潔強制教育 ②性の恐怖教育 ③抑制的性教育 ④包括的性教育

→ ③が日本の戦後一貫した立場

○ユネスコ編「国際セクシャリティ教育ガイダンス」(国際的なスタンダード)

・包括的性教育・・・多様性と人権尊重を基盤

(2) 「国際セクシャリティ教育ガイダンス」の特徴と内容

○8つのキーコンセプト

○現代のセク스팅(スマホでの性的メッセージや画像などのやりとり)など
様々な局面に対応できる力の育成

○これまでのテーマ主義から課題主義へ
現場で構想して実践していくシステム

(3) 包括的性教育の当面する実践的課題

○性教育のトレンド

(4) 包括的性教育の内容で日本の性教育政策の転換を！

○日本は「性教育」という用語さえ使用を避ける

○指導要領のはじめ規定

- ・「改訂版ガイダンス」とのちがい
- ・自らの出生のルーツを学ぶこと
- ・包括的性教育推進法の制定

※実践の反省、世界の流れを知る

2、村末論文

○保護者とともに性教育

- ・親のねがい・・・思春期を迎えつつある息子にどのように性教育したらよいか
- ・親と子・・・「思春期」と「更年期」→異文化交流として授業参観

※保護者を巻き込んでの実践

3、長野論文

○特別支援学級での実践

- ・絵本
- ・おじいちゃんの死

※生と性、そして死について学ぶことで深まるのでは

大学の授業で 男と女から人と人へ という話が印象に残っている。

4、田中論文

○時代と人権感度

- ・人権感度が上がっている ※制服、小の呼称 すべて「さん」づけ
- ・「ふつう」じゃない・・・が自分できめていいよ。

○赤いランドセルの男の子

○個の尊重、性の多様、自他の性について語れる

※言葉だけでない本当の個の尊重のできる学校

5、関本論文

○七尾養護→さまざまな制限

○現在の「いのちの安全教育」・・・人権を大切にするという内容ではない

○本のかを生かした学級づくり

- ・子どもたちがはじめてセックスについて知る情報源は、科学的で人権を大切にしたいポジティブなものであってほしい

※情報源の現状は、インターネットやSNSか。商業的なものなど。

6、村中論文

○徳永桂子さんの「3歳から始める性教育講座」

- ・性的同意
- ・性教育とは人権教育・・・寝た子を起こすなどは真逆の世界

○私のからだの決定権は私にある

○日本の指導要領のはじめ規定。性教育＝抑制的、限定的

○23年度からの「命の安全教育」→はじめ規定を残したまま

※自分で知識・情報を得ていくしかない日本の子ども

7、佐藤論文

○息子さんの育ち

- ・赤いランドセルに黄色カバー、体操着にジャージ、プール
- ・胸にサポーター、背を丸め空を見ず
- ・夢の諦め、リストカット

○性は生きることそのもの。

○本来は人の数ほどある”ふつう”

※学校で生きていくための子どもなりの術、どの子ども生き生きとする学校とは
学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに合った学校づくり

※支援学校に来る子は、みな生き生きとしていた。

今の学校はそうでない、与謝の海の理念 大事にしたい。

少数の子ども達こそが重荷を背負っている。

II 実践報告

1 中学部「生と性の学習」の目標

- 生きる力の基礎として、豊かに性を語り、自分の生き方をしっかりと見つめられる力を育てる。
○性について、正しい科学的な知識を身につける。

各学年の目標

1年	○思春期のころ、「大人になる」とはどういうことかを考える ○自分のからだ、友達のからだを知り、大切にする。 ○プライベートゾーン～心・からだの距離～について知る～。 2022は・・・ ○思春期のころ、「大人になる」とはどういうことかを考える ○自分のからだ、友達のからだを知り、大切にする。 ○プライベートゾーン～心・からだの距離～について知る～。
2年	○男女交際について考える。 ○実際の事例から、中学生の性交について考える

	<p>2022は・・・</p> <p>○男女交際について考える。</p> <p>○身近な事例から、人との関わり方と性に関する問題について考える。</p>
3年	<p>○LGBTについて学び、自他の尊重と思いやりの気持ちを大切にす。</p> <p>○「生命誕生」性交から出産までについて理解する。</p> <p>○自分や友達の誕生から、命や生き方について考える。</p> <p>2022は・・・</p> <p>○人との関わり方について理解する。</p> <p>○「生命誕生」性交から出産、赤ちゃんができるまでの流れについて理解する。</p>

2、1年生の1回目の性教育

1. 第1学年の学習内容

- 男女のからだの名称、からだの変化
- 思春期の心の変化
- 子どもの頃とのからだ・心・行動の変化（パーソナルスペース）
- 異性への関心と尊重

2. 指導略案

	指導内容	学習活動	留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・かっこいい中学生とは？ ・男女のからだの名称、からだの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の理想の男性・女性について意見を出し合う。 ・からだの名称や男女のからだつきの変化、射精・月経について保健の学習を思い出しながら復習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理想の人になるためにはどうすればよいか、考えさせる。 ・性について、自分のこととして学習することを抑える。
	心はどうだろう？大人になるって、何だろう？		

<p>展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の心の変化 ・子どもの頃とのからだ・心・行動の変化 (パーソナルスペース) ・異性への関心と尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート ・思春期について、からだと比べて心はまだ子ども(大人になる途中)であることを知る。 ・普段の自分たちの様子をふり返り、相手がどう感じるか考える。(嫌だな、嬉しいな、勘違いetc) ・異性の好みや性衝動に駆られることもあるが、お互いに尊重し合うことが重要だと知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの文言が理解できているか確認する。(TT) ・自分たちの行動について振り返らせるが、名指して想起させることは控える。
<p>まとめ</p>	<p>感想を書く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習した内容について、分かったことや気づいたこと、これからの自分の行動について書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書きにくい生徒がいなか、確認する。

3、生徒の様子から—包括的性教育をめざして

○からだの変化を知る。

- ・身長や体重が増えることへの抵抗感

○性への関心とトラブル

- ・人との距離感
- ・帰りのバス停で
- ・見つめる、ついて回る

○性教育実践の課題

- ・卒業生の言葉
- ・人権、個の尊重—性教育
 - ・ちがいを認め合い、話せる雰囲気・教室づくり・・・生徒との信頼関係が基盤
- ・子ども観の共有

(渡部さんの最後のまとめとして) 個々の子どもの問題意識の違いを認めつつ

「学校が楽しかった 自分の欲望だけで行動しない・(彼女とのつきあい、避妊 教師としての不安)」 行動を心配していた男の子が卒業の時にこんなことを言ってくれた。

生徒との信頼関係がないとフランクな語りあいができないと思った。強い指導とはまず受けとめることが必要では 信頼関係ができてからこそ。でも、子ども観の共有はむずかしい。忙しい時期、学期末の「性教育」というのが実態、戦争がおきている中、人権としての性教育が大事と思う。

※ あくまで吉益の覚え書きメモです。正確な録音おこしではないのでご容赦ください。

- 野中： 女の子に対するふれあい それをロマン 発達としてみる必要があるのではないかと思う。
矛盾が発達の原点では。校長時代 生活指導で「切り捨て」られた子どもが私に裸婦の絵を見せた。
対応に困った。自分の姓について語った。 保護者に電話すると
「校長先生 おもしろい」在日朝鮮人としての苦しい生い立ちを語ってくれた。 歴史を学べと話した。
人間としての大事なものは何か 迫る必要性、性教育はすべて包括しているのではないかと思う。
- 佐藤： 信頼関係が大事 共感をもって聞いた。スウェーデンに行って学んだことを思いだした。
子どもたちが大人に聞きたいのは個人の「性ではなくある価値もあるのでは」と思う。
- 葉狩： 当時は科学的に人間の姓について教える意味があった。人間の成長を確かめあうことができた。
教師教育学会でのシンポジウム。校内研究のことが話題 研修がやせ細っている。秋田県の場合
クローズアップされていたが、研修は学ぶべきものがあった。教材研究で何をおしえるのか
子ども実態にかみあわない校内研究が多くなっている。
- 河内： 人間の姓 種の持続をどうするかに問題意識がある。渡部さんの報告 保護者との信頼関係が深いこと
がよくわかった。子どもの姓に対する悩み 実体から出発することが大切では？
- 芦田： 渡部さんの報告で思ったこと。障害のある子ども達の性教育の体系化 一般的な性教育の深めと
障害を持っている子の指導の独特の難しさ 養護学校の難しさ 自慰の指導などで悩んだ事が再現
した。色々な事例で悩んだ。 特集を読み、包括的性教育という概念を初めて知った。内容はどの
か？ 論文よくわかった。人権 尊重 よかった。まず信頼関係が大切だと思った。人を愛する意味を
考えてみたい。
- 寺井： 渡部さんの日常の姿がわかってよかった。現実の姿の結びつきが性教育につながる 特集にからみあ
うな報告だった。
- 大西： 共感することが多かった。子どもとの関係 基本は一緒 性教育だけを特別扱しない。
聾学校の子どもたちの情報はどこからくるのか、 スマホの活用は 手話？疑問をもった。
- 渡部： 視覚的刺激 ユーチューブから 手話だけでは対応できない 情報がランダムにはいつてくる。
もっと深めていきたい 子ども達の日々の生活から丁寧に聴きとる、 目の前の悩みを察知する、
保護者の悩みも聴きとる努力をしたい。報告の中のC君は500グラムで生まれました。大きく成長し
ています。これからも共に考えていきたい。 (略)

※渡部さんの提案は丁寧な特集の論文の紹介と自身の性教育の報告をされました。具体的な子どもたちの様子も語られ討議もはずみました。ただ現場では性教育がかってほど実践展開されなくなりました。しかし、子どもたちの性に対する意識・関心は高いです。一方で性被害の問題も深刻です。このギャップをどう理論的・実践的に展開するのかが問われているように思います。

連載第14回（第351号 2022.5）から先月の第19回（第355号 2022.9）まで、中村清二論文「民主教育論 ― 身に付けるべき学力として」を取り上げました。これについて、2人の読者の方から奇しくも同じ論点に関わって御意見をいただきましたので、中村論文検討をあと2回延長してそれについて取り上げたいと思います。

その論点とは、「概括」をめぐるです。

I. 中村清二論文および城丸章夫における「概括」概念

込み入った話ですので、少しおさらいをします。

連載第14回（中村論文検討の1回目）の、中村論文「2-2. 思想と行動能力の統一的把握（1）思想と行動能力の統一としての人格」において、中村氏は城丸が「生活認識と価値観の形成」（1967）の中で子どもの思想について書いている以下の記述を紹介しています（下線は佐藤）。

【子どもの人格形成を考えた場合に、思想の形成ということがたいへん重要なものとなる。ここで思想というのは、既成のあれこれのイデオロギーという意味ではない。さしあたり、子どもの見方・考え方のことだとしておこう。ようするに、子どもは子どもなりに、現在までに持っている認識を、何らかの形で概括し、それなりに事物についての見解を示す。それは、「お母さんは苦勞している」とか「自動車が通る道は危険だ」とかいうふうに「母」とか「道路」という局限されたものについての概括に始まって、次第に自然や社会についての統一した見解に近づいていく。】（『城丸章夫著作集第3巻生活指導と人格形成』P.173）

私はここで城丸の「概括」把握に共感して、45年前の自分の卒業論文「社会科教育における児童の認識形成過程についての検討」（1977）から鈴木喜代春『社会科の新しい研究授業』（1960）掲載の子どもの作文の事例を持ち出しました。高度成長が始まり機械化が進行する中での農家の小学生。当時はまだ牛を飼う農家もあり牛糞が肥料として活用されていた一方、牛に代わって機械を導入した農家もあり、その子の家には牛はいません。そこでこの子は「牛ボロ（＝牛糞）ないから、おらの家は景気が悪い」と書くのです。《牛を飼うと牛ボロが取れる→でもうちの家には牛がおらず牛ボロが取れない→だからうちは景気が悪い》というわけです。この子どもの認識の世界には農業機械化の事実認識が含まれておらず、社会科学習の指導の視点からは「一面的な認識」と捉えることもできますが、しかしこの子が「牛ボロ」と「景気」を結びつけてわが家の経済についての一つのまとまった認識＝「概括」を形成したことはまちがいないのです。誤謬を含んではいるけれども、自分をとりまく世界の事実と事実を結びつけながらあるひとまとまりの「概括」（城丸）を形成し、「事物についての見解を示す」（同）。そういう思考の働き（の積極性）に注目し、高く評価すべきではないか。卒業研究当時城丸を読んではいなかった私ですが、中村論文に導かれて城丸子どもの「思想」と私が注目した子どもの認識の働きに親近性を感じました。

ここまでが連載第14回のおさらいで、以下が第15回についてです。

前出の城丸からの引用に続いて、中村氏は引用中の「概括」は城丸独自の言葉遣いだとして、さらに城丸の次の文章を紹介します（下線は佐藤）。

【思想は、考えたり研究したりする上での方法となるだけでなく、人間が生きていくための生きかた、すなわち、実践の方向性や指針を示すものとなり、また実践への用意ある態度となる。「お母さんは苦勞をしている」という概括は、その背後に、「だから、わたしはお母さんに、こんな態度で接しよう」とか、「こうしてあげたい」という実践の方向性や態度を秘めている。思想は、このように、認識のたんなる概括ではなくて、人間主体を動かす概括である。】(『城丸章夫著作集第3巻生活指導と人格形成』P.174)

この引用を受けて、中村氏は次のようにコメントします(下線は佐藤。連載第15回では(中略)とした部分も復元しました。)

【概括とは、「さまざまな事物を共通した性質から概念としてまとめること」を意味する哲学用語ですが、城丸は、「概括」を、事物にたいする認識のたんなる一般化ではなく、同時に行動(「実践」)の方向性を示し、態度を含んで、人間を動かすものと考えています。つまり、思想は、認識を素材とし、それらをまとめ上げつつ実践の方向性を示す「概括」だと考えられているのです。もう少し正確にいうと、別のところで概括に触れて、「思想とは認識を要素とはするけれども、認識の寄せ集めがそのまま思想となるのではない。」(全生研常任委員会「生活指導の目的」『学級集団づくり入門 第二版』P.30-31 佐藤註・中村P.220によれば、当該文献の当該部分は、「この本が出版された当時『無署名でしたが、のちに城丸の著作集に収められたことを踏まえて、城丸の筆によるものと扱います。』とのことです。)と述べていることから、無数の概括のあつまりが思想だという事になります。】(中村論文P.222-223)

連載第15回では流してしまいましたが、ここで中村氏による城丸「概括」の把握を整理します。

- ①概括は(一般的には)事物をその共通した性質により概念としてまとめることである。
- ②城丸は「概括」を事物の認識の単なる一般化ではなく、同時に行動(実践)の方向性を示し、態度を含んで人間を動かすものとする。
- ③思想は認識を素材としそれをまとめ上げ実践の方向性を示す「概括」だとされる。
- ④認識は思想の要素だが、思想は認識の寄せ集めではない。
- ⑤無数の概括の集まりが思想である。

中村論文のこの部分は前述のように「思想と行動能力の統一としての人格」について論述されており、その点からは理解できるものの、私が上記5点に整理した中村氏の城丸「概括」解釈のうち②で城丸「概括」が《行動(実践)の方向性を示し、態度を含んで人間を動かす》とされているところに、私は最初読んだ時に若干の違和感を覚えました。そこから後の水内宏の援用へとつながっていくのですが、水内の「概括」論に行く前に、改めて城丸の主張を見ておきます。前述の中村論文での城丸からの引用の2つ目を再録します。

【思想は、考えたり研究したりする上での方法となるだけでなく、人間が生きていくための生きかた、すなわち、実践の方向性や指針を示すものとなり、また実践への用意ある態度となる。「お母さんは苦勞をしている」という概括は、その背後に、「だから、わたしはお母さんに、こんな態度で接しよう」とか、「こうしてあげたい」という実践の方向性や態度を秘めている。思想は、このように、認識のたんなる概括ではなくて、人間主体を動かす概括である。】

思想は「生きかた」、「実践の方向性や指針を示すもの」であり、「実践への用意ある態度となる」、「人間主体を動かす概括」だと述べています。

城丸が「認識のたんなる概括」と「人間主体を動かす概括」とを区別して後者こそが「思想」だと捉えていることはわかりました。しかし私には、後者の「概括」がどのようなものなのか、まだ釈然としません。連載第15回では（中略）とした部分を上記引用では復元しましたが、そこで城丸はわかりやすい事例を挙げていて、それはよくわかります。ですが、一般論として《思想としての概括》とは、また《概括としての思想》とは何なのかが釈然としないのです。

そこで今回私は、連載第14・15回執筆当時にはできなかった2つの作業に取り組みました。

一つは、中村論文のこの部分における引用の出典である城丸章夫「生活認識と価値観の形成」（1967）にあたること。これは本来連載の段階でもしておくべきことでした。しかし私は原典はもちろん、これを再録した『城丸章夫著作集第3巻『生活指導と人格形成』も所持していませんでした。ネットで検索しても城丸著作集全巻セットは恐ろしく高価で、しかも第3巻のばら売りは見当たらなかったのです。しかし、今回「補論」を書くにあたり、中村氏による引用だけに頼って（＝孫引き）中村論文についてコメントするというのは研究者の仁義？に反すると考えました。そこで中村氏に「生活認識と価値観の形成」のコピーを読ませていただけないかお願いしたところ、快く応じて下さいました。中村清二氏に深く感謝します。

もう一つは、中村氏の城丸引用の中で併せて言及されている城丸筆と言われる「生活指導の目的」（1971）です。これについては幸い、全生研常任委員会『学級集団づくり入門 第二版』（明治図書 1971）を古書で入手することができました（ただこれも、関係部分は『城丸章夫著作集第3巻』に収録されていることが後でわかりました）。

そこでこれら2編の城丸論文を手がかりにしながら、中村氏の解説をもう一度辿り直してみようと思います。せっかく中村氏のご好意で私がこれまで目にすることができなかった城丸「生活認識と価値観の形成」を入手できたので、中村氏の紹介を手がかりにしながらも原文をより細かく読んでいこうと思います。なお、「生活認識と価値観の形成」は、城丸章夫著作集第3巻『生活指導と人格形成』の第四章生活指導と集団づくりの第3節として収録されています。出典は書かれていないのですが発表時期は1967年とされています。

まず中村氏による城丸論文の下記の引用を再録します。これは「生活認識と価値観の形成」の冒頭部分であり、中村論文の「概括」への言及においても最初に引用されている部分です。

【子どもの人格形成を考えた場合に、思想の形成ということがたいへん重要なものとなる。ここで思想というのは、既成のあれこれのイデオロギーという意味ではない。さしあたり、子どもの見方・考え方のことだとしておこう。ようするに、子どもは子どもなりに、現在までに持っている認識を、何らかの形で概括し、それなりに事物についての見解を示す。それは、「お母さんは苦勞している」とか「自動車が通る道は危険だ」とかいうふうに「母」とか「道路」という局限されたものについての概括に始まって、次第に自然や社会についての統一した見解に近づいていく。】（『城丸章夫著作集第3巻生活指導と人格形成』P.173）

城丸論文原文を読むと、上記引用の直後にもう一文あることを知りました（下線は佐藤）。

【このように事物をなんらかの形で概括して把握することを、わたしは思想性の形成といたい。】（P.174）

ここで一旦、城丸の一連の概念群について整理します。

①人格形成にとって「思想の形成」が重要

②「思想」とは「子どもの見方・考え方」のこと。子どもが現在までに持っている認識を「概括」し、それなりに事物についての見解を示すこと。

③「概括」は局限されたものに始まり、次第に自然・社会についての統一した見解に近づく。

④事物の「概括」による把握＝「思想性の形成」である。

「思想」「思想の形成」「思想性の形成」などの概念・理念が並び、それとの関係で「概括」にも言及されています。ここでもう一度3つの概念・理念をに關係することを要約すると、

●「思想」とは子どもの既存の認識を「概括」して事物についての見解を示すこと

●「概括」は局限から始まり、自然社会の統一見解へと進む

●「思想性の形成」とは、事物を「概括」により把握すること

さて、城丸はそれに続く段落で以下のように述べています。これは中村論文では引用されていない部分です。先の連載の時には紙数も考えて中村論文や城丸論文で私がコメントしたい部分と直接関係ない文章は（中略）として飛ばしていましたが、今回は文献考証的に議論を進めているので、途中省略はせずに紹介します。

【思想性といって、思想といわなかったのは思想はたんなる概括ではないからである。思想は概括したものが、こんどは新しく事物を把握するときに、それを分析したり総合したりするときの方法としても役立つような概括でなければならないと考えるからである。武谷三男氏や坂田昌一氏は、自然を全体としてどうつかむかという自然観を、そのまま、自然をどう研究するかという方法論だとしても語っている。思想というものは、こういう働きをしなければならないものだから、人間は正しく、科学的な思想を持つように努めなければならないのである。】(P.174)

上記引用での城丸の「概括」に関する論点を付け加えます。

⑤「思想」は単なる「概括」ではない。「概括」したものが新しい事物の把握に際してそれを分析・総合する方法として役立つ「概括」でなければならない。

これを佐藤流にさらに荒っぽくまとめると、こうなります。

※思想は概括である。但し単なる概括ではなくて、次の段階の分析・総合に役立つような概括である。

※思想性の形成とは概括による把握である。

さて、上記引用文に続くのは、先に中村論文における2つ目の引用として紹介した以下の文章です（下線は佐藤）。

【思想は、考えたり研究したりする上での方法となるだけでなく…、人間が生きていくための生きかた、すなわち、実践の方向性や指針を示すものとなり、また実践への用意ある態度となる。「お母さんは苦勞をしている」という概括は、その背後に、「だから、わたしはお母さんに、こんな態度で接しよう」とか、「こうしてあげたい」という実践の方向性や態度を秘めている。思想は、このように、認識のたんなる概括ではなくて、人間主体を動かす概括である。】(P.174)

ここも要約してみましょう。

- ⑥思想は、考えたり研究する方法である。
- ⑦思想は、生き方＝実践の方向性・指針を示す。
- ⑧思想は、実践への用意ある態度である。
- ⑨思想は、単に認識の「概括」ではなく、人間主体を動かす「概括」である。

それに続く次の段落を、少し長いですが引用します。

【以上のことを、もう少し別な角度から説明すればこうである。人間が思想を必要とするのは、実践が思想を必要とするからである。実践というものは、事物のあらゆる部分、あらゆる側面を完全に明らかにした上で実践するものではない。未知な部分を残しながら、大きく全体を概括し、その中の本質的側面に依拠しながら実践するものだからである。恋人の性質を全部知ってから結婚しようと思ったら、恋人が死ぬまで結婚できない。結婚するためには、相手の本質的と思われる側面に大胆に依拠して、あえて一歩を踏み出さなければならない。思想と実践との関係は、このようなものである。だから、また、思想はたんなる概括ではなく、本質にせまる概括でなければならないのである。】(P. 175)

ははん、城丸先生はそんな風にして結婚されたのかとってしまうおもしろい事例が挟まっていて、「概括って清水の舞台から飛び降りるつもりのプロポーズの背中を押してくれるもの!?!」と下世話に考えてしまいました。(^^;)

ここでも要約をしてみます。

- ⑩実践は思想を必要とする。
- ⑪実践は全面的認識(これは佐藤の造語)を前提として実行されるのではなく、未知を残しつつの **全体の「概括」**により本質的側面を把握し、それに依拠して実行される。
- ⑫だから思想は単なる「概括」でなく、本質に迫る「概括」である必要がある。

さて、ここままで城丸論文の「1」が終わり、「2」の冒頭は以下のように始まっています。

【思想が実践性をはらむということは、もともと、認識というものが実践性をはらんでいたからである。認識は、対象の属性や諸側面・諸部分の関係を明らかにすることによって、人間が対象を動かし、変化させ、変革させることの可能性を明らかにするものである。

そして、可能性の認識は、人間に欲求や要求を引き起こさせる。(後略)】(P. 175)

こうしてこのセクションでは欲求・要求問題が検討されます。これもとても興味深いのですが、ここでの本題からは逸れるので飛ばします。

次の「3」は生活綴方の遺産についての検討ですが、ここには少しだけ「概括」への言及があります(下線は佐藤)。

【生活の現実をこまごまと眺めさえすれば、リアリズムとなるのではない。そのこまごました現実を集約・概括・原則化すること、

ならびに、集約・概括・原則化したものに依拠して生活をどのようにとらえなおすかを問題にしたものが戦前の生活綴方であったのである。戦前の生活綴方教師が何をこそ書かせるべきかを問い、子どもたちの労働に深く注目したのは、このような見地からであった。たとえば、村山俊太郎のリアリズムは、生産的労働を全リアリズムの骨格にすえようとしたものであったが、このことは労働がもっとも堅固なリアルさを持つものであり、リアルなものの中のリアルなものだという意味において骨格なのでもあった。村山が労働という点に集約・概括・原則化を見出したということは、リアリズムを失ったことではなく、まさにリアリズムの徹底であったのである。

戦後の生活綴方運動が認識の集約・概括・原則化の問題にきちんと迫ろうとしなかったことが、その後の教科研究や教科と教科外活動との関係の研究にある種の弱点を生み出す結果ともなっている。そのことは、教科研究のなかで、生活のリアルな認識とか子どもの欲求・要求とかの問題がゆくえく不明となっているような今日の状況のなかに現れている。集団づくりのなかで認識の問題が、改めて問いなおさなければならない状況のなかに現れている。また、生活認識とリアリズムということばを持ち出すと、そのことをくそリアリズム風に理解して反発する人があるという状況、あるいはまた、生活認識を悲惨な生活破壊の現状をあれこれと羅列的に認識しさえすればよいとか、現在持っている欲求や感情を自由にはき出させさえすればいいのだと考える人がある状況のなかに現れている。】(P. 178-179)

ここでは「概括」が「集約・概括・原則化」という3点セットの概念群の中で語られています。また、「集約・概括・原則化」の追究の不徹底が戦後生活綴方運動、さらには教科研究、教科・教科外活動研究における弱点になっていると随分厳しい批判を投げかけています。

さらに「4」では、教科指導のあり方と関わって、以下のように述べています（下線は佐藤）。

【わたしは、教科の授業の学習内容上の任務には三つあると考える。第一には、学習が当面している知識・技能を教えることである。第二には、これまで学んだことを集約し概括することである。第三には、その集約や概括に依拠しながら、教科としての全体像、全体に貫徹されねばならない原則を明らかにすることである。これは、学習集団による教科像の先取りであると同時に、その教科全体の学習方法上の原則の先取りでもある。

今日の教科研究が、いちばん弱点としている点は、第三の点にある。しかし、人格形成という観点に立つとき、第二、第三の点こそ重大である。教科のなかで獲得した認識は、このような形で思想化され、人格の要素となる準備をととのえるものだと考えられるからである。また、生活をリアルに認識する基本の力を準備するものだろうからである。あるいは、こうもいうことができる。教科における集約化・原則化が生活をゆり動かし、生活要求を高めるような形で行われる場合に、それは正しい集約化であり原則化であると。生活綴方が提起していた認識→要求→実践のサイクルは、教科においてはこのような形で継承され発展させられなければならないのである。（後略）】(P. 181)

私はここを読んで、城丸はすごいことを言っていると驚きました。この論文からすでに55年が経過していますが、果たして21世紀日本の教科指導研究において、この視点は継承されているのでしょうか？

何がすごいのか？ 第一については、誰でもわかっています。しかし、第二・第三の視点をいったいどれだけの人が意識しているのでしょうか。一つひとつ学習を進めていく。前の単元に続いて今の単元。そうやって順番に学習させていく。そうすることで、各単元の学習内容が脳内に言わば積木のように敷き詰められていく。テストをすればその積木を取り出して回答する（テスト以降も脳内に積木が保持されるかどうかは、知ったことではない）。そういうモザイク的学習観を多くの教師が持っていないのでしょうか？

そうではないのです。学習内容は固い1個1個の積木の集まりではありません。新たに学習した内容は、既存の学習内容群の隅っこにすぽっと収まるわけではありません。新入りの学習内容がインプットされることで、

既存の学習内容群全体の「組み替え」が起こるのです。それが城丸の言う「集約」であり「概括」なのです。そしてさらに、集約・概括作業を通じて、学習内容群全体を統括する原理原則の問い直しが起こるのです。そうでなくてはならないのです。こう考えると、学習内容でひとまとまりの新しい学習内容を習得するということはすごいことだと思いませんか？

(上記引用で城丸が「学習内容上の任務」としていることを、私は子どもの学習過程の問題として解釈しましたが、厳密には教師の指導上の任務が語られているのかもしれませんが、両者は相即的なものです。)

さてこの部分での「概括」に関する城丸の主張を、(佐藤のかなりの意識を含んで)要約してみましょう。

⑬教科学習で新しい学習内容をわがものとするをを通じて自らの学習内容群(体系)を連続的に更新していく際に、「集約」と「概括」の思考活動が不可欠である。

城丸論文の「5」(最終節)には「概括」をめぐる新しい論点はないため、「生活認識と価値観形成」論文における「概括」言及箇所を検証はこれで終わります。

なお、中村清二論文では、城丸の「概括」について以下のようにも書かれています。連載第15回でも引用した箇所ですが、(中略)してしまった箇所を復活させて全体を再掲します。

【概括とは、「さまざまな事物を共通した性質から概念としてまとめること」を意味する哲学用語ですが、城丸は、「概括」を、事物にたいする認識のたんなる一般化ではなく、同時に行動(「実践」)の方向性を示し、態度を含んで、人間を動かすものと考えています。つまり、思想は、認識を素材とし、それらをまとめ上げつつ実践の方向性を示す「概括」だと考えられているのです。もう少し正確にいうと、別のところで概括に触れて、「思想は認識を要素とはするけれども、認識の寄せ集めがそのまま思想となるのではない。」(全生研常任委員会『学級集団づくり入門 第二版』P.30-31)と述べていることから、無数の概括のあつまりが思想だという事になります。】(P.222-223)

上記引用文中下線部が、連載第15回で(中略)とした部分です。そこで言及されている『学級集団づくり入門 第二版』の城丸筆とされる部分にも、今回あたってみました。

同書の **第I章生活指導の目的 二民主的人格と民主的思想の形成 民主的思想形成の原則一見とおしの体系** という項目の中で、以下のように書かれています。

【第二に、思想は認識を要素とはするけれども、認識の寄せ集めがそのまま思想となるのではない。いわんや、思想は徳目ではない。生活を認識すれば、自動的に思想が形成されるのでもない。認識についていえば、全面性と構造的性と論理性とをもった概括であり、総合である。それは、新しい事態を認識するうえでは方法論となり、行動とのかかわりにおいては見とおしと要求とを生み出す。したがって思想は、見とおしの体系であるともいうことができる。】(P.30-31)

上記引用中に「概括」の語は出てきますが、メインに論じられているのは「思想」と「認識」です。しかし、関連しているのでここも要約しておきます。

⑭思想とは認識の寄せ集めではない。

- ⑮認識とは全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合である。
- ⑯全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合は、新事態を認識する方法論となる。
- ⑰全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合は、行動との関わりで見とおし・要求を生み出す。
- ⑱思想は、見とおしの体系である。

さて、城丸の「生活認識と価値観の形成」及び「生活指導の目的」という2つの論文の、関係部分だけではありませんが原典にあたる作業をしました。その中で「概括」と、関連して「思想」「認識」等についての城丸の主張を私なりにまとめてきたものを、もう一度一気に掲載します。

- ①人格形成にとって「思想の形成」が重要
- ②「思想」とは「子どもの見方・考え方」のこと。子どもが現在までに持っている認識を「概括」し、それなりに事物についての見解を示すこと。
- ③「概括」は局限されたものに始まり、次第に自然・社会についての統一した見解に近づく。
- ④事物の「概括」による把握＝「思想性の形成」である。
- ⑤「思想」は単なる「概括」ではない。「概括」したものが新しい事物の把握に際してそれを分析・総合する際の方法として役立つ「概括」でなければならない。
- ⑥思想は、考えたり研究する方法である。
- ⑦思想は、生き方＝実践の方向性・指針を示す。
- ⑧思想は、実践への用意ある態度である。
- ⑨思想は、単に認識の「概括」ではなく、人間主体を動かす「概括」である。
- ⑩実践は思想を必要とする。
- ⑪実践は全面的認識（これは佐藤の造語）を前提として実行されるのではなく、未知を残しつつの 全体の「概括」により本質的側面を把握し、それに依拠して実行される。
- ⑫だから思想は単なる「概括」でなく、本質に迫る「概括」である必要がある。
- ⑬教科学習で新しい学習内容をわがものとするを通じて自らの学習内容群（体系）を連続的に更新していく際に、「集約」と「概括」の思考活動が不可欠である。
- ⑭思想とは認識の寄せ集めではない。
- ⑮認識とは全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合である。
- ⑯全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合は、新事態を認識する方法論となる。
- ⑰全面性・構造的・論理的をもつ概括／総合は、行動との関わりで見とおし・要求を生み出す。
- ⑱思想は、見とおしの体系である。

う～ん、難しいですね。

「思想」は「概括」だ。しかし単なる「概括」ではない。主体を動かす「概括」だ。

しかし事物を「概括」によって把握することは「思想性の形成」だ。

「思想」は方法であり、実践の指針であり、実践への態度であり、見とおしの体系だ。

（佐藤：「思想」は「概括」でも「方法」でも「指針」でも「態度」でもある？ それらの相互関係は？）

「実践」は「思想」を必要とする。

「概括」によって一部が未知でも全体の本質を把握することで「実践」に移る。

だから「思想」は本質に迫る「概括」だ。

「思想」は「認識」の寄せ集めではないが、「認識」は「全面性・構造的・論理性をもつ概括／総合」だ
⇒???

各概念の意味にこだわってこうして文献からわかったことを整理してみても、城丸の考える「概括」について、はっきりしたイメージが見えてきません。

唐突ですがここで中村清二論文「民主教育論 ― 身に付けるべき学力として」の詳細な構成を改めて紹介します。

- 1 民主主義が教育実践の内側に入り込む
 - 1-1. 教育学のことばでない「民主主義教育」
 - 1-2. 城丸章夫の民主教育論
- 2 城丸の教育課程論と学力概念
 - 2-1. 「学力と人格」問題
 - 2-2. 思想と行動能力の統一的把握
 - (1) 思想と行動能との統一としての人格
 - (2) 教科外の教育（行為・行動の指導）と教科の教育（思想形成にかかわる指導）
 - (3) 認識の変更から思想の形成への飛躍
 - (4) 城丸の「学力」概念
- 3 城丸の民主主義教育論からさらに考えたいこと

この中で「概括」への言及は、2-2. 思想と行動能力の統一的把握 (1) 思想と行動能との統一としての人格 の中にあります。中村氏は城丸の「思想」概念・理念について追求し、その中で城丸の言う「概括」にも言及しました。

本稿の最初の方の連載第15回の振り返りにおいて、私は中村氏による城丸「概括」への言及に関して、こう書きました。

「中村論文のこの部分は前述のように「思想と行動能力の統一としての人格」について論述されており、その点からは理解できるものの、私が上記5点に整理した中村氏の城丸「概括」解釈のうち②で城丸「概括」が《行動（実践）の方向性を示し、態度を含んで人間を動かす》とされているところに、私は最初読んだ時に若干の違和感を覚えました。」

私は城丸の「思想」「行動」論に関心がないわけではありません。しかし私は、実は学生・院生時代から認識論に関心を持っており、人間・子どもの認識過程、認識形成過程における「概括」の位置、意味に関心があります。そして、正直に言うと、子どもの認識活動には関心がありますが、子どもの行動や行動の指導については自分自身の理論的検討課題とすることをずっと避けてきました。「思想」も「概括」も「態度」等々も、いずれも教科／教科外、陶冶／訓育等々の教育活動の二元的把握においてその両方にまたがる問題です。城丸の文献を読み、城丸が行動の指導を横に置いて子どもの認識を捉えようとするのを厳しく批判してきたこともよくわかりました。そこがよくわかったから、翻って城丸の「概括」概念をきちんと掴めずにグズグズしているのかもしれない。しかし残念ながら、今のところここより先に進むことはできません。城丸の「思想」論、「行動」論をもっと幅広く渉猟して理解を深めなければ、これ以上城丸の「概括」論についても述べられない気がします。

読者のみなさんにもうしわわけないのですが、「概括」の考察のうち城丸章夫に依拠して行なう部分は、これで締めくくりたいと思います。

※確かな認識が確かな思想に反映するのか。私の「確かな」ということばが曖昧ですが新たな問いがうまれました。一定の認識が備われば思想性、思想化につながるのか、思想とは何かという問いです。

※10月号から井上さん、大西さん、渡部さん(吉益)の事務局によるリレー連載を開始します。井上さんには社会教育の観点から、大西さんは放課後の子ども、青年についての論稿、渡部さんからは現場からの教室日記をお願いしています。必ずしもこのテーマだけでなく事務局で交代しながら論稿を掲載していきます。第1回は井上さんをお願いしました。

ウトロ平和祈念館

2022年7月にウトロ平和祈念館を見学しました。宇治市にあるウトロ地区は、戦前、京都飛行場(通信省の民間パイロット養成を目的に、現在の久御山高校から久御山中央公園一帯に建設された)建設に関わった朝鮮人労働者が居住した地区です。この地区は、他地域と比べて土地が低く、降雨時に浸水する場所も多いため、日常生活での苦勞が絶えませんでした。かつて生活用水は井戸水で、1980年代になっても上水道もない状態でした。現在は、西宇治中学に設けられた地下プールが、水害被害を防いでいるそうです。

戦後、地権者が立ち退き求めたことから、ウトロ地区住民らが立ちあがり居住権をめぐる住民運動を起こしました。この問題は日本だけではなく、国連や韓国、各国の世論を動かしたため、国土交通省、京都府や宇治市などの行政も動き始めました。現在は日韓両国の市民や行政の支援をうけて居住権は保障されました。

今春、ウトロの歴史を伝え対話と交流の場として、同地区にウトロ平和祈念館が設立されました【写真左下】。「ウトロ」という名称は朝鮮語ではなく、元々は同地域の歴史的地名である「宇土口」のことです。

1階は多目的な交流室、2階は戦前からのウトロの歴史と戦後の住民運動に関する資料を展示しています。3階は企画展などの部屋で、ウトロ在日1世の方々とその生活を伝える展示でした。館長の田川明子さんは、在日1世の方々をよく知っているから、この3階は特別な思いになると説明されました。ウトロ住民が暮らしていた民家は徐々に取り壊され、更地になっています。そこに市営住宅が建設され住民の多くが転居しました。現在第2棟が建設中です。祈念館入り口に当時使われていた飯場が移築展示してあります【写真下】。

展示予定だった看板などの資料は放火によって焼失しました。歴史的に形成された朝鮮人差別事件であることを原告のウトロ住民は訴えています。

先日、京都地裁はウトロ放火事件のヘイトクライム裁判で、被告を有罪としています。判決を受けて弁護士の師岡康子さんは、「実質的にはヘイトクライムを非難した判決」と評価し、ヘイトクライムを規制する法整備が必要であると述べています。ウトロ平和祈念館が日本と朝鮮の架け橋となり平和創造の場所になってほしいと思います。

(井上力省)



読書・映画・DVD・CD 情報（趣味的ですいません）

- ① 人間と教育 対話集 堀尾輝久 かもがわ出版
『人間と教育』に連載された堀尾対談集。わたしは個人的には茂木俊彦、三上満、池田香代子との対談が印象に残った。
- ② 映画の本棚 佐藤博 同時代社
雑誌『教育』に長期連載されている佐藤博さんの映画評論のまとめ。佐藤さんの薦める映画に「はずれ」はない。映画の内容と佐藤さんの文章のすばらしさが映画の楽しみを倍加させてくれる。いつも佐藤評論を読み、映画を見る前に泣き、笑い、そして映画をみてまた涙し愉快になることができた。
- ③ 砂まみれの名将 加藤弘士 新潮社
名将といわれた野村監督。阪神監督を辞任したあとの社会人野球シダックスでの活躍が次の楽天監督につながったのではないかと作者は投げかける。野村自身も野球が一番楽しかった時期とも述べている。その秘密を問う。
- 神さまのカルテ 2
夏川草介の小説の人気シリーズ第2作。医師の労働と自らの家族の生活の統一をどうするのか、というのが隠されたテーマ。家族を顧みずにかかわるのが優秀な医師なのか。医者と患者との関係にもさりげなくふれている。重いテーマだが考えさせられる。

編集後記・よもやま話

※過半数を超える国民が「反対」しているのに「国葬」を強行した岸田首相。忖度しながら首相の座についたが、これから正面から泥をかぶってでも国民と向き合うことができるのだろうか。統一協会の問題、五輪汚職 物価上昇、コロナ対策、にげずにごまかさずに政治を進めてほしい。そのためには「おかしい」ことに「NO」と言い続けたい。

※356号は性教育の渡部報告が中心。まさに人権としての性教育の必要性を実感した。好評の佐藤連載は「思想とは何か」という問いが新たにまた深まった。事務局新連載のトップは井上さん、ウトロ平和記念館を訪問してみたい。ハイブリット例会は少しづつリサーチも続けながら定着してきた。さらに改善を加えたい。

※大相撲の玉鷲が2回目の優勝。史上最年長優勝もすごいが一度も休場がなく連続出場とか。年が違うが誕生日が同じなので嬉しくなる？。一方でけがが多い格闘技。もう少し安全環境に改善できないものか。批判はあるが負け続けても出場した大関たちの体のケアも保障してほしい。精神論だけの叱咤激励だけでなく。

